

平成 22 年 3 月 23 日
 掃水まちづくり協議会
 45号

* 議案第2号 掃水
 まちづくり協議会
 計監査選任について
 加藤正之さん
 (豊原町)
 森田紀久雄さん
 (山添町)

・議案設定理由について

まちづくり協議会本部役員
 の任期は2年としながらも部会
 の部長が1年間決まらず不在の
 ままであったりして、協議会組織が
 十分機能していませんでした。

一方、このようなこととは別に、
 皆さんもご存知のように、松阪市
 は平成二十四年度に全市的に住
 民協議会を本格始動させるとい
 う方針を
 表しました。

・機能する組織に向けて

臨時総会では森坂、高田の正副
 運営委員長から内容が発表され、
 以下の説明がなされました。

本部役員として「自治会長」を
 以って充てていたのを「自治会」
 という組織名のみをあげ、2年の
 任期の自治会代表を本部役員と
 して選出していただくようにし
 ました。このことで本部役員には、
 2年任期の方であれば自治会長
 でも、それ以外の自治会推薦を受
 けた方でもよいようになりまし
 ました。また部会でも同様に、所
 属団体の承認を受けた2年任期の
 方で部会活動に関心のある方であ
 れば長でなくても構わないよう
 にしました。また部会の構成は
 できるだけ少なくスリムにし、会
 を開きやすく話し合いのしやすい
 ものにしました。

そして、新たに「総務部」、「女
 性部」が部会に加わりました。「女
 性部」は女性のもつ活動力を生か
 し、教育文化部などと連携して
 「あいさつ運動」にも取り組んで
 いただけるようです。

・小学校にも参加を呼びかけて

また次年度から本部役員に小
 学校の代表の方が、まちづくり協
 議会の副会長として新たに加わ
 っていくようにしました。この
 ことにより小学校との連携が
 形式的でなく具体的な話し合い
 で進められるようになりました。
 このことは小学校のためにも協
 議会のためにもなるものと思わ
 れます。このような連携は、松阪
 市の中でも新しい動きとして期
 待されます。

四月十一日(日)
 午後一時三十分より
 JA松阪本店三階にて、
 掃水まちづくり協議会
 第五回総会を
 開催します!

それに先がけ三月十一日(木)、
 臨時総会を開催いたしました。
 今回は、第三回の評議員会を
 変更し、臨時総会としました。
 これは、一昨年度と同様、「会則
 の5条(1) 協議会会長ならび
 に会計監査は総会において決定
 する。」という条文を受けてのこ
 とで、「会長並びに会計監査選任
 について」を総会当日と切り離
 して審議を行うことにしました。
 臨時総会の審議は次の通りで
 す。

* 議案第1号 掃水まちづくり協
 議会会長選任について
 久瀬会長の再任を決定しました。

第2章組織及び会議

(役員等)

第5条 協議会に次の役員を置く。なお、役員は会員の中から選出する。
 協議会会長1名、副会長3名、会計1名、書記1名、広報担当1名、運営委
 員長1名、副運営委員長1名、自治会長9名。

改定箇所

「副会長3名」を「副会長4名」に変更(連合会長、他3名)
 「自治会長9名」を「自治会9名」に変更(又は各自治会より1名)
 副運営委員長「1名」を「2名」に変更

(役員等の任期)

第7条 役員等の任期は総会の決定から総会の決定までの2年間とする。
 ただし、再任を妨げないが、その期間は通じて6年を超えることはできない。
 又、本部役員の自治会長は自治会長の任期を以って役員任期とする。

改定箇所

「又、本部役員の自治会長は自治会長の任期を以って役員任期とする。」を
 全文削除

担当部	おもな構成団体
総務部	協議会事務局
地域振興部	自治会、体育委員会 公民館、商工会
体育部	自治会、体育委員会 公民館、老人会
健康福祉部	自治会、老人会 調理ボランティア・はつらつクラブ 民生・児童委員
安全防災部	消防団 自主防災隊連絡協議会 交通安全協会 自主防犯パトロール隊
教育文化部	幼・小PTA 東部中PTA 公民館、老人会
環境美化部	自治会 商工会 営農組合・土地改良区
女性部	榑田地区全域

・講演会について

今回の総会では、名古屋市長の「河村たかし」さんを講師としてお招きし、講演会を実施します。

河村たかしさんのつきましましては、協議会たよりの「号外」でも説明させていただきましたように、名古屋市民のためにと大変ユニークな取り組みをし、全国的に脚光を浴びている方であります。当日は市長の名古屋にかける熱い思いを語っていただくこうと計画をいたしました。当日、三時からの講演会には、他地区の入場希望の方もあり混雑が予想されます。

当日参加の皆様には、次のことを守っていただきますようご協力をお願いいたします。

① 動員の方は、事前に自治会を通じてお渡しする整理券を必ず持参し、午後一時三十分からの総会開始時より入場ください。それ以外の方も必ず整理券を持参し、できるだけ一時三十分よりご入場ください。

② 講演会は総会の審議が終了次第、二時四十五分ころには始めさせていただきます。遅い場合には立ち席になる場合があります。

③ 豊原町の方は徒歩で、それ以外の地区の方もできるだけ徒歩か自転車でお願ひし、自動車の場合でも極力相乗りを

お願いいたします。駐車場はJA松阪本店のみです。係員の指示に従ってください。


④ 総会には、新旧の評議員が参加し、旧の方が審議に参加します。新の方は当日、総会で地域の皆さんに紹介をします。できるだけ前の方へお座りください。

⑤ 当日名古屋市長が急用で参加できない場合、松阪市長山中光茂さんにも加わっていただき、松阪市の住民協議会についてのパネルディスカッションを行います。

⑥ 当日整理券をお持ちでない方は、入場ができない場合があります。当日は必ず、受付を済ませてください。

ごみ出しのルールを守ろう

環境問題
プロジェクト委員
豊原町 西村 博次



いま、世界的規模でCO2削減を中心とした環境問題が大きくなり上げられています。そこで市においても、3R（スリール）運動を推進しています。3R運動とは、「ごみを出さな

い」「使えるものはもう一度使う」そして「リサイクルできるものは資源として出す」という三つの考え方です。

今回環境プロジェクトで四つの項目について皆さんにご協力をいただきましたが、その中の「ごみ減量」の取り組みで、調査の結果、昨年三月から一二月まで僅か九ヶ月で63%から70%まで7%も向上し、皆さんの意識の高まりが伺えます。



しかし再利用の問題になりますとまだ課題もありそうです。私も週二回のごみ出しは殆ど持っていく他地区の様子も見ることがありますが、透明の袋以外に段ボール、米袋、飼肥料袋等に入ったごみも見受けられ、時には新聞紙、雑誌等が縛って置いてあることがあります。ごみを入れるのは透明又は半透明の袋にしてください。段ボール、紙袋等は資源としてリサイクルに出すようにしましょう。

昨年松阪市をはじめ名張市でも、ごみの収集車が火災事故を

起こし消防車が出動するといった事件が発生しています。原因はスプレー缶のようです。最近では殺虫剤、消臭剤、化粧品等スプレー缶の容器が広く市販されていますが、使用後は必ず別に透明袋に入れて、不燃物として出してください。

老人会クラウンドゴルフ大会 終わる

三月十三日（土）掃水小学校運動場において、各地区から六十三名の老人会の皆さんが参加して、グラウンドゴルフ大会が盛大に開催されました。

結果は次の通りです。

- 優勝 中川 晃さん
- 二位 杉田 順一さん
- 三位 谷口 精介さん



谷口 精介さん

杉田 順一さん

中川 晃さん

準備運営していただいた皆さん、ありがとうございました。選手の皆様さん、お疲れさまでした。